

第6回乙訓圏域障がい者自立支援協議会地域生活支援部会会議録

日時 平成26年2月13日(木) 午前10時~12時37分

場所 乙訓保健所 講堂

出席者 地域生活支援部会委員 14人

乙訓ひまわり園地域生活支援センター・向日市社協障がい者地域生活支援センター・NPO法人こらぼねっと
京都・あらぐさ福祉会・NPO法人てくてく(代)・乙訓若竹苑(代)・京都府立向日が丘支援学校・乙訓やよい会・
乙訓の障害者福祉を進める連絡会(2)・乙訓保健所福祉室・向日市障がい者支援課・長岡京市障がい福祉課・大
山崎町福祉課

運営委員 4人 事務局 1人

欠席 キャンパス・乙訓福祉会

傍聴可 6人

配布資料 次第・城陽市における安心コールセンター設置に向けての検討委員会報告書

1. はじめに

(長藤)

・安田委員・岡本委員所用で欠席。今日の議題の中で若竹苑に関わることがあるので石野さんと乙訓福祉施設事務組合から河原崎次長にでいただいています。ご了解ください。今日の議題に関わって山城北保健所の能塚室長に講演いただきますので出席していただいています。傍聴の方何人かいられています。若竹苑に関わりまして2市1町で若竹部会を設けられておりそこから報告の予定でしたがありません、ということでご了解お願いします。

(副部会長)

・山城北保健所の能塚室長から「安心コールセンターの実現に向けて」山城北圏域の現状について話を1時間ちよつとしていただきます。そのあとに3番の乙訓若竹苑の生活介護事業について前回1月23日に部会で意見がでたことを受けて部会長から報告提案があります。

2. 安心コールセンターの実現に向けて(山城北圏域の現状)について 山城北保健所 能塚室長様

(能塚室長)

・3年前までお世話になりました。5年間乙訓でお世話になりました。同じような仕事をしておりますが、雰囲気は全然違います。安心コールセンターについて検討したのでその結果を報告いたします。

・一番びっくりしたのは、3年前に宇治市長選挙がありました。当選者は府会議員だった山本さんで対立候補は能塚さんでした。関係はありません。宇治では障害の部分では仕事の範囲が非常に広く宇治よりも南で八幡、井出、宇治田原、城陽、宇治、久御山と人口が50万人ほどあります。いろんなアクシデントがあります。乙訓では各事業所がどんな所かはお互いに認識していますが山城はそうではない。山城ではNPOが非常に多いところです。事業所が滋賀や奈良や大阪やあちこちから来られます。私は福祉事業は継続性が大切だと思いますが、資金がない、借家で、職員もかき集めているところもあります。状況は不透明です。今日は明るい話をしようと思います。乙訓では既存の家でのグループホーム(GH)はできていませんね。GHの立て方については現在既存の建物を現在の基準にあわせるのは大変だということで私は新築を進めています。

・城陽の話です。城陽は7万8千人の人口があります。障がい者のGHが11か所あります。(実態は10か所)7か所は南山城学園が設置しています。自立支援法が施行前の時に既存の住宅を改築した物です。

・夜間の体制が一人になるときがある。緊急時の対応が不安だという話があり、仕組み作りができないかということで市役所巻き込んだ仕組みができないかということで、検討会を発足しました。私としては24時間施設がバックアップに必要なと思い南山城学園からも山代さんに代表の委員を依頼しました。「凜」(りん)の施設長でもあります。世話人が夜間は居ることだが、夜間の管理が課題です。他府県でも課題のようです。GHもそうだが在宅の場合も考えられます。例えば1人暮らしで車椅子の場合でこけたとき救急車をどうして呼ぶのか。3回検討会を開催しました。本当に緊急な電話ばかりかかるといふいと寂しいからという電話もあるだろう。制限は設けないがどこかで区切りはいるかなど。緊

急的なものの電話にしたい。事前登録制にして登録し、具体的にこういう時に電話してくださいとしてはどうかという事になった。例えば救急車を呼ぶ場合、救急車の搬送に世話人がついていく場合あとはどうするのかと事前に把握しておくのがいいという事になりました。

・先進地の北海道の伊達市が参考になった。サミットがあった洞爺湖の横。人口4万人ぐらいで約600人がGHやアパートに地域移行している。市には北海道社会福祉事業団の入所施設があり400~500人規模があった。そこからの地域移行です。社会福祉法人は2か3しかないが多くの施設があり、マスの効果がある。運営費は管理費が浮く。城陽市と同じイメージで市街地と山側に施設がある。何が違うかと言えば南山城学園は社会福祉法人で伊達市では北海道立です。社会福祉事業団は北海道が支出されて事業を行っている。事業団としては新たな事業はしにくい。北海道福祉事業団はその仕組みをやめることになった。役所の予算を1年分の措置費をもらって後は事業団が運営することになった。ですのでGH等ができた。但し職員の給料は25%は下がった。事業団が民間の法人と同じようになりぐっと進んだ。南山城学園は地域移行しても固定資産等は支払わねばならないのが違います。入所者は必要です。北海道は地域移行のGHの建物は補助なしに建設した。立てたのは家主が建ててそれを借りる方式です。例えば土地は安いですが、建設費が6人のGHなら建設費4000万円なら20年間で返し、20年間でためて次を建てるという計画です。家賃としては生活保護の基準以下になります。利子は除いています。無理なく返せます。土地が安いこともあります。家主が家を建ててもトラブル等のことの心配があるが法人にしてもらえるとというメリットがあります。順調に進んでいます。一か所重度心身障害者の施設は国庫補助金をもらっていました。設備等に金がかかるからです。アパートはサテライトがこれからと言う時だったので聞きました。この4月から1人のサテライトとしてアパートが2年間はGHとして認められます。建設費4000万円を6室、一室ショートで5人利用として20年間で3.3万円月になります。今生活保護の家賃は41000円です。家賃補助1万円あるので実際は2.3万円+家主の利益+土地代となります。既存の建物を改修してするよりこの方法がいいと思います。

・伊達には国の3年前のモデル事業の安心コールセンターの看板はありません。安心コールセンターは24時間体制が必要です。どこかが連絡を受けて通所施設に連絡することをしています。京都の保健所では2~4人は携帯電話を持たされます。精神で24条通報と言うのがあります。自傷、他害の恐れのある場合は京都府に通知し保護施設に連れて行くことになっています。そういうシステムが伊達市にもあります。伊達市の一昨年の実績は3件あった。伊達市では障がい者専用の特養が出来たが入居者はなかった。高齢者の日常生活と違う。障がい者の日常生活は活動的であるので生活パターンが違うのでということだった。そこはユニットではなかったこともありますが。生活介護の事業所が生活介護の方を対象にした個室浴の入浴介護をする施設を作っています。家族も一緒に入れるといことでした。安心コールセンターは実施体制としては緊急、一時的な窓口に限るべきではないか。連絡調整であって、相談機関職員が出かけるのではなく調整するのが仕事。一人一人の場合を考えておく。国のモデル補助事業は900万円。昼間それぞれの個別の状況を確認する事務と、夜間の行く仕事がある。介護保険の24時間のホームヘルパー制度は実質的に機能していない。人材がないのが実情です。24時間対応で同じ人がするのは無理だが、複数するのは可能です。事業としてペイするのは難しい。持論としては介護保険では24時間体制は人の関係でできていない。ニーズはあるができていない。だったら介護保険と一緒にそういう事業所を作ればよいと思います。将来的にはでてくるだろうと思います。城陽で複数法人が連絡をとって電話による緊急対応を進めていこうということになりました。利用者の状況把握(障がい特性や生活状況)についてはケアプランが整えばできると思われま。なお伊達市では毎日定時にGHの世話人が集合して申し送りをする時間を設けているのがポイントです。

・具体的には詰めた形でGH、ケアホーム利用者プラス希望の在宅の方を登録制にして行う形を考えています。電話連絡をめったにないがあったら困るということで形を詰めています。来年度からはこのような形に補助金が付くように聞いています。現在でも夜間支援体制加算として1人100円付いていますが、在宅の方には適用されません。ご質問あればどうぞ。

(安蒜委員)

・伊達市では700名が市街地に住んでいると言いますが、コールセンターの登録は521名ということだが違いはなんでしょうか。

(能塚室長)

・アパートで住んでいて自活されている方は登録されていません。

(安藤委員)

・単身者が対象だが家族と生活されている方はどうなのか。

(能塚室長)

・結構住んでいる方はいます。お年寄りの家族と住んでいます。介護保険の事業所とタッグを組んだこともあるようです。

(山田委員)

・年間3回ということですが具体的な内容はどうですか。

(能塚室長)

・救急車が2件。救急車を呼ぶときに空白の時間ができるので来てほしいということ。もう1件は単身で車いすで来て電話があった。たまたま携帯を持っていた。すぐに来てほしいときへの対応が必要です。

(尾瀬委員)

・経費はどれくらいでしょうか。

(能塚室長)

・GHがいっぱいあるから、ひっくるめてしているのでそのお金で、センターの職員を置いている。その費用。職員の費用はいくつかのGHで割ることにしている。乙訓では事業ベースでは対象人数が少ないですね。国の制度で考えられています。在宅では費用負担の発想はありませんね。

(西村委員)

・建物の建て方はわかりました。職員費用はどうですか。

(能塚室長)

・それは運営費としてあります。伊達市は土地が安いのが特徴。北海道は道からできる。空き地がいっぱいある。おすすめは裁判所の競売物件です。一般人は買いにくい。

(尾瀬委員)

・大和ハウスが貸してくれることではなくて、家主が必要なんですね。

(能塚室長)

・オーナーがいて、大和ハウスが設計もしてくれます。

(尾瀬委員)

・まず、オーナーを探す必要がありますね。

(能塚室長)

・土地を持っているオーナーが必要です。その人を探す必要があります。社会福祉法人がするということでもしやすくなります。

(副部会長)

・忙しいところありがとうございます。ご質問は直接能塚室長にさせていただければいいと思います。

(拍手)

3. 乙訓若竹苑 生活介護事業について

・乙訓若竹苑 生活介護事業での今年度卒業生受入について (報告)

(部会長)

・前回の部会の時(1月23日)に向日が丘支援学校の卒業生の進路について意見が出て、部会として当日部会に参加しておられる委員に諮り、行政に出す要望書を作ろうという事でした。今日は私のほうから案ですが前回部会で出た話をまとめた形の報告書を作成しました。報告書にしたのは要望と言うより、基本的に自立支援協議会と言うのは圏域の課題を論議して本来ならば年度でまとめて5月に報告を出して行政でさらに検討してもらおうという仕組みを作っています。部会としては報告と言う形で作成しました。今日皆さんにお諮りしたいのは、まだ議事録も出来てない中で作成

したので、こちらが記録したもので作った文章に加筆、修正の意見をいただきたいのとこの報告の提示先を乙訓福祉施設事務組合と2市1町の福祉部長の4つの所に出すという事を提案いたします。読み上げさせていただきます。

(乙訓若竹苑・生活介護事業での卒業生受け入れについて(報告)の読み上げ)

皆さんから、言い回しや、文言とか、こんな発言もあったのではないかな等発言してください。

(山田委員)

・保護者の方は枠があれば良いということではなく、選択の自由があり、自己選択、自己決定できる自由があることが必要です。と言われていました。

(部会長)

・生活介護だからと言うより、選択できることが保障されるようにしてほしいと思います。

(安蒜委員)

・若竹苑の就労移行支援が3年間利用者が0とあるのは来年度も含めて4年目もですか。

(岡本委員代理)

・23年度から今年度で3年目です。来年度も0です。

(安蒜委員)

・では来年度も利用者がいないということも入れておいていただく方が良い。

(尾瀬委員)

・一番最後のところですが、若竹部会で協議しているとありますが、飯山さんが説明されたのですね。

(飯山委員)

・行政関係からは継続B型事業の話はしました。

(尾瀬委員)

・この表現では行政からの説明をされたという事ですが、現場では特段そのような検討はされていないという趣旨の発言があったと記憶しているのですが、たぶん飯山さんからなので行政からの報告ではないでしょうか。

(飯山委員)

・若竹部会でも現場の方の意見が入っています。

(尾瀬委員)

・この書類はあくまで前回の意見、報告として整理されているのであれば、行政から報告として記述されるものではないでしょうか。現場で検討されているという発言があればそれでよいのだが、前回はなかった。

(長藤)

・尾瀬さんのおっしゃった通りです。岡本委員さんからは「何も聞いていません」という発言でした。そういう趣旨でした。協議しているとか、していないとかの発言はなにもおっしゃらなかったのは事実です。何もしていないことではないので私の方で部会長にこの趣旨で書いていただきました。話の内容としては行政の飯山委員からの発言です。乙訓福祉施設運営協議会で出たわけではなく若竹部会で出たとおっしゃりました。適切な表現に皆さんで協議していただければと思います。

(部会長)

・ではこの2行については行政関係からのところに移さしていただいていいでしょうか。

(河原崎次長)

・前回私はでていませんでしたが、このことについては協議していないわけではなく、皆さんご理解を頂いていると思うのですが、当然行政も含めて話していますが、この文章は前回の会議の内容を受けてという事で発言は控えさせていただいていたのですが実態としてはそういうことをやっているという事です。

(飯山委員)

・就労継続B型の前回説明しましたが、若竹部会の中で11月の要望書を受けて生活介護の議論が出たが結論が出なかった。就労継続B型を継続する。なぜかという事は就労継続B型に卒業生の方が直接利用できないという事だからです。私が、「他の事業所に枠があるので今年度早急に若竹苑の定員を増やす必要はないと考えている。」と発言したのかどう

か。私が記憶しているのは若竹苑の事業としてはいくつかの事業の在り方も含めて圏域の様々なニーズを踏まえて検討していきます。ということを行った記憶があります。あと大山崎の事例ですが就労移行は3年間0なのですが去年度希望されていたのが訓練校の第2希望でされていたケースがあります。第一希望が合格になって結果的に行かれなかった。事業の特殊性で2年間で一般就労に結び付けると言うことがありますので、0ということだけで評価できないと思います。

(部会長)

・11月には要望を受けて若竹部会で検討してきたけれども就労移行支援を廃止して生活介護に移行するというところまで結論としていたらなかったという事をいければいいのですかね。

(飯山委員)

・そうですね。そういうことを言っていました。

(部会長)

・あとは若竹苑の事業等については圏域のニーズを踏まえて検討していると入れるということですね。

(伊藤委員)

・話をどこまでもどしていいのかわからないけれど、ここの部会で話し合った事柄について報告を事務組合にするとどう趣旨ですか。

(部会長)

・事務組合と2市1町にするという事です。

(伊藤委員)

・ここの部会で話し合ったことの議事録から羅列されていますよね。それぞれの委員は持ち返って自分の法人なりに報告する。行政関係者は持ち返って行政に報告する。というのが基本ですよね。それがされてないから改めて部会から報告を上げるととっただけいいのですね。

(飯山委員)

・私は所属しているところに報告しています。改めて報告というのとは思うのですが、前回は改めて必要ないと言う発言をしていませんので、前回の流れの中で部会長が作っていただいたので。

(伊藤委員)

・改めて報告するとすれば発言の羅列ではなく部会ではこう思ってますよという一定方向を持った報告にしなければ意味がないと思う。それでいうと若竹部会の話とここで話し合った報告にする必要はない。論点は2点あって山田校長が言われたように卒業生が希望する事業所に進路を選択できないということが圏域の課題としてどうなのかということ部会で話し合った。ということですね。それについては希望されている若竹苑がその希望にどのように答えようとしているのか、もしくは答えることに非常な課題があるのかをここで明らかにすればよい。と思います。でそのあと、どの事業所も決定していく過程があるのでそのバックグラウンドにある法人に何らかのことを伝えていくことを部会としてしてもらった方が動けると言うのであればそれはそれでしていくというのが一点。それとも圏域の公立施設としてこのありようはどうなんですかという事を圏域の課題とリンクして問いかけていく方向をとるのか。どちらを取るのか明確にしないとみんなが言っているなんかわからない不安、不満、不審なのかを羅列して文書にして持って行きました。検討していますので終わりでは、自立支援協議会の意味がない。まして若竹苑から委員として出てきている中で圏域の課題解決に向けて解決する意志があるのかないのか。圏域の課題解決する意志があるから委員としているのであって、そこを議論しなしてこれありですか。大前提として私は思います。

(部会長)

・このままで出したら検討します。でこのまま行ってしまおうでしょう。

(伊藤委員)

・と思うのですが。一個一個きちんと議論して出すべき意見なり、報告をあげたらいいと思いますが課題解決に向かわない活動は時間の無駄と思うので。

(河原崎次長)

・例えば今回乙訓若竹苑・生活介護事業を希望されている。これが他の事業所を希望されていてそちらに行きたいとお

っしゃった時にはそこの事業所の名前になるのですね。そこが公の施設であるからおっしゃるのか、そうでないのか。たぶんそうではないでしょう。この問題は圏域で考えることと個人的には思っていますので。生活介護を希望されてこの部会で話し合われたことがこうでしたという事です。たぶん我々のところであろうが違う事業所であろうがそういう風になると思うので、おっしゃっていただいたように仮に出てた代表かこれはこれとして問題点は別にありますよということ。それに対してこれに検討してもらえませんかと言う形になるのが、個人としてはそういう状況のほうがいいのかなと思います。この内容については細かく言うよりはこういうことをやりますとお返す言葉は近いことばになってくると思うので。そこを検討されるというのであれば我々は常に行政とお話しをしていますので。そういう形がいいのかなと井思います。

(樋口委員)

・圏域全体の課題と言うのは認識されているわけで生活介護を圏域全体でとらえていくということは分かっていることですが、それではこの時期に出す意味合いがないのかなと思います。今年度卒業する子供たちが若竹苑を希望されていて受け入れができないというのが現状で、進路が決定してないと言うことでこの報告を〇〇出すと言う前の会議ではなっているのかなと思います。又課題があるので各事業所にどうですか問うことは結果成果でないのではないかという恐れがあります。

(伊藤委員)

・若竹苑を希望する卒業生がいるのに若竹苑が内がダメですと言っている課題。圏域内事業所を希望しているのにできないという現実問題がある。それについて自立支援協議会であるメンバーの若竹苑はどう思っているのかな。圏域全体で生活介護が足りないと言うのが課題ではないです。今はそこの議論ではない。先ほど山田委員がおっしゃたように希望する進路にいけないよと言うところで若竹苑にどんな事情があるのか若竹苑の考えを聞きたい。

(河原崎次長)

・若竹苑としてはそういった課題に対して、昨年見学にきていただいた時点から市町とも協議をしてきました。例えば今まで圏域全体で定員にあきがないからこちらでなんとかかという話が合ってそういうことであればいいことだったが、今回はそういうことでなくて全体の問題と希望されるということが出てきたときに圏域として、行政としてどうするかという切り替えがどうしたらいいかというそれをどこかの時点で共通認識を持ってじゃこういう風にしていきましょうということにならないとこの話は進まないのかなということもあって、意見がでてきたところだと思います。若竹苑というより乙福として対応を求められますのでその辺の事情は構成団体に事情を説明してきました。要望書という事もありましたので2市1町と話し合いもさせていただいた。若竹苑としては受け止めてご相談させていただいた。その結果がどうだということは個人的に話すことではないので。

(尾瀬委員)

・基本的には今説明されたことは前回に聞いたことです。学校から現状の報告があつて検討はされたが結論としてだめだと結論が出たと。それに対して行政からも報告があつて、さらにこの間の圏域の利用実態が報告された中で、一方では全く利用のない事業が残っているのではないか。そのことについてそもそもどう考えるのかと言う課題も合わせてできたところで、要は結論に対してどう検討されたかということとはともかくとして、現時点でそう結論出されたことに対してそれがどうなんだと意見としてあがってきているわけですからそのことについて部会としてどうまとめるかという話であつて、検討されてないとは言っていないわけで就労移行が必要ないと否定していることではない。現時点で現状の中でもう少し工夫して対応できるのではないかと言う部会としての問題定義です。要望というのが運営委員会の調整で報告と言う形になったのでしょうが、単に報告と言うより、部会からの問題提議、提言というところで、一定の方向性を出したうえで改めてあれから1か月たっているのだけれど、4月まで1か月残した段階で十分時間はあるはずですが。乙福と言う組織のなかでむづかしいということでしたが、だからこそ早く部会から提言を受け取ってもらったうえで具体的な再検討、新たに必要性の認識に立ってもらったうえで行っていたらいいということをもう少しシンプルにまとめてあげていったらいいと思います。その中で事業所関係から出てきている具体的な課題があがってきているのですから一個一個つぶしてもらおうというところで、なにより現にニーズがあつてそれにどうこたえるかということ自立支援協議会で検討したうえで実施につないでいくのがこの協議会のそもそも資源の創出にはかかすことのできない機能ですか

ら、参画している以上は同じ方向で努力してもらえないのかなと思います。

(河原崎次長)

・そこまで共通して思っているなら結構です。

(部会長)

・伊藤委員からでた、選択する事業所にいけない、公立施設の在り方がどうなのか両面あるのですよ。基本的に今回のことと言えば、まだ検討の余地があると言うのが前回の会議の総論でした。それはなぜ受け入れを断ったのかというのが正直な皆さんの思いがあると思うんですよ。民間事業所から考えればちょっとこうすればいけるはずではないかということがあり、それがなぜ簡単にだめですと言ってしまうイメージがあるのかなと思います。その辺のことを含めて基本的には受け入れられる条件を圏域の中でどう作っていくか。そのために公設の事業所として最大限の検討をして受け入れるべきであると言う方向で考えますという形で出さしてもらう方がよりはっきりするのかなと聞いていて思ったのですが。

(河原崎次長)

・話し合われた結果そうであるという表現であれば、受け入れられない、だめですといったことはないです。前回の会議で言ったか言わないかではなくて、そこが知りたいという事であればということで発言しているのですが。

(部会長)

・でも学校には受け入れられませんと返事されたのですよね。当事者の方には。

(河原崎次長)

・そういうことをクリアしないと、それは今協議していますとお返ししました。

(山田委員)

・前は若竹苑として委員が出てこられていたけれども若竹苑として発言されていない。皆さんから意見が出たがこれはこうですという説明はされていません。私は学校の代表としてお願いしに来ました。その時に局長からこういう事情ですと聞きました。そのことを私が説明することではないのです。若竹苑が説明されることで私はあえて黙っていました。そのことが皆さんの共通理解との齟齬ができてしまった。そこに大きな原因ができていくように思う。個人的な発言ではだめで、ここでの委員としての発言、若竹苑としての発言が必要です。

(河原崎次長)

・委員会としては個人的な発言は言うてはいけないと思いますし、訂正させていただきます。委員として出席した者の発言がなかったということで混乱ではないですが、意見がでるきっかけになったという点については乙福として思うところはありますが、話し合いをしているとか、言い方がどうだったとかについては行政の方とこれは何回も話をしている。

(部会長)

・話し合いをしているかどうかでなくて、現実4月の段階で行き場がないと言う事実に基づいて論議をしているのであってそこをなんとかしないとだめではないことという話をしています。結局当事者の方には受け入れはできないと伝えられているのですね。

(河原崎次長)

・表現としてそう伝わっているのですか。我々は市町と話していると通りなんです。

(伊藤委員)

・話を戻しませんか。そもそも卒業生の進路が確保されている。個別のケースを検討する中で個々の生活を現実問題から課題抽出する中で、この部会では卒業生2名が若竹苑を希望されている。で若竹苑から入れませんという返事もらった。希望する進路にいけない卒業生が2名上がったというのが事実です。ここまではOKですか。

(河原崎次長)

・はい。

(伊藤委員)

・自立支援協議会としては圏域全体として空きがあるかどうかではなくて、望む進路をどう工夫するかが我々の仕事なので、どんな対応策がありますかということをここで議論したのですよね。そこでどうして若竹苑に行けないのか。な

ぜだめかわからない、どう打開していいかわからない。前回の説明だと就労移行事業を置いておく必要がある。生活介護は定員いっぱいです。定員枠を超えた受け入れは無理です。というお答えだったと言う風に理解していますが違いますか。若竹苑の生活介護の定員は6名ですね。打開策としてどうするのかと言う時に、就労移行が場所も人も空いているのではないかと。そこで応用する手段はないのかと言うところに次の議論が行った。で就労移行は利用者が0であっても形だけでも残しておく必要があるとか、事務組合の話がどうなったとかの話が出て話が混乱した。実際打開できるのではないかと他の事業所の意見とかがこの部会からの提案として出たのが若竹苑に伝わって行って工夫する点を探っていただくのが根っこではないのでしょうか。民間の事業所から考えると定員イコール利用者数とは限らない。と言うのは経営上からいっても定員イコール利用者だとお休みが入ると利用料が入らないことになるので経営上も含めて一定数の定員を超えた受け止めをしている事業所はたくさんありますよね。だから定員いっぱいだから受け入れられないというのは受け入れられない理由にあたらぬ。じゃないかなと。ただ、其々の事業所には利用所の特性があり、定員にはいってないがいっぱい。という事業所があることはあります。そこを必ずしもとは言えないけれども若竹苑が出来ないと言う理由にはならないかなと思う。あと受け入れられない理由があったらみんなで解決策を考えたらよい。それを実現するために提言を部会から出すのであれば提言でも提案でもシンプルな形が若竹苑が対応しやすいと思います。でそれとは別に公的施設として議論すべきことがここで浮上してきた。論点は2つあるのでごちゃごちゃにしない方がよい

(部会長)

・今の伊藤委員からの発言は基本的には若竹苑には定員いっぱいではいることができないと言われて、進路が決まらぬと、まだまだ打開策があるのではないかと部会委員から出てきた。具体的にこういうことでむづかしいというのであれば検討しやすくなって、打開策で若竹苑を受け入れやすくなるのではといことですね。

(岡本委員代理)

・定員を超えてもいいのではないかと意見がありますが、今、出席率は100%です。お休みの人がいるのではできない。定員を超えてとなると現状の利用者の事を考えると安全が保てない。支援の質が低下するということが理由です。他の事業所でも嫌われる、できるだけ避けたいと思っている。それが理由ですかね。

(尾瀬委員)

・減算はいくらからかかるのですか。120%ですかね。

(兒玉委員)

・念のため言っておきますが定員を遵守すると言うのは当たりまえです。ただ経営的に20名満杯にしなければ事業を運営できないということがあります。ですから定員20名を超えた25名とか上手く利用する 超えて受けた場合 配置している基準 人員配置は必要で欠席者を見込んでいところがある。3か月で定員の1.25を超えれば減算がかかります。又1日でも定員の1.5倍を超えれば減算の対象になります。20を守りなさいとは言えないけれど基本はそうだという事です。ペナルティーがかかるかかからないかの違いです。そこをうまく利用することはありかなと思います。人員体制の最低基準もありますが基準を超えて受けた場合配置している人員でみれないというのであれば、こられた人数によって人員配置は必要になります。これはペナルティーとは別の問題です。何対何といった基準は守る必要があります。

(尾瀬委員)

・おっしゃった支援の質が低下するとおっしゃったことをもう少し詳しく具体的に言っていると2名を受け入れた場合どのように支援が低下するとお考えなんですか。

(岡本委員代理)

・プログラムの件もあります。先ほど言いました部屋が狭すぎると安心、安全が担保できないというか同じ部屋の中で2人増えると職員も2人増えると今で一杯と感じており、生活介護が作られたとき、職員室がつぶれまして職員の机はそれぞれの所にあります。生活介護作られた時も一杯だった。さらに今回又増えるという事になるときついかなと思っています。

(尾瀬委員)

・例えばスペースの関係で言えば就労移行が使われてないということでの状況の中で普通に考えればあるのではないかとと思います。人員についても利用者がいない就労継続のために何人かの職員を配置されているので人件費については2市1町が持ち出しているのでしょうか。職員は実際今すでに生活介護、地域活動支援センターに活動されているという事は現時点で6人定員の本来生活介護にあたるべき職員数よりもプラスアルファで対応されているなかで、今の主張を担保しているというのであればその前提がそもそも違うのではないかと。と言う風に思います。じゃ今あらぐさんがどんな状態で支援しているのか知ってはりますか。そこは工夫の問題です。申し訳ないですが今日は説明されましたが、はっきりいって受けないための理屈をならべているとしか聞こえない。どうしたら受け入れられるかの検討に視点を替える必要があります。今回2人を受けないことによってじゃあらぐさ、ひまわりで受けるのかと言った時に若竹苑である意味若竹苑より環境的にプラスの状態を受けられる状態にあるのかということですね。そこも踏まえて、希望されている事業所という事であり、たまたま圏域で唯一の公立施設としての役割を踏まえてもらった中で検討を是非まだしていただける余地はあるのかなと思います。

(河原崎次長)

・今就労移行の職員の担当が施設長が兼務になっています。たしかにスペースの問題と職員の配置問題については協議させていただいていますので引き続き受け入れに対してどうしたらいいのか受け入れないための検討はしていないので受け入れるための検討はさせていただくつもりですので。その辺は今後も続けていきたいと思っています。

(部会長)

・6人の利用者に職員は何人おられるのですか。

(岡本委員代理)

・現在は常勤が2人嘱託が2人非常勤が1人です。

(部会長)

・常に利用者6人に5人という事ですか。

(岡本委員代理)

・1人は産休中です。1人が半日。

(部会長)

・生活介護の加算は1.7人に1人ですよね。先ほど2人入ったら職員が2人増えるとおっしゃたので、正直あれっと思ったんです。介護給付費が決まっている中で運営される軸があると思うのですが運営の質が下がるとおっしゃたのですがどこの事業所も職員がいれば質が保てるかといえそうではなくて、一定の財源と利用者の希望にあわすのかと思うので、2人入るので2人付けねばならないというのは変な話だと思います。

(河原崎次長)

・乙福は全体で職員の管理をしているので昨年からは新しい事業も増やしていく中で、常勤と非常勤との配置であるとか、全体として今後組織を見ていく中でどうしたらいいのかを含めて2市1町に提案をさせてもらっていますので説明不足だといわれればそうかもしれませんが協議する中ではさせていただいています。

(伊藤委員)

・事業所では利用料の範囲で運営していくのが基本です。利用料が1.7人に対して1人と専門職加算を足して行って固定費からまかなっていくというのが事業の基本です。自立支援協議会としては提案することはいっぱいある。利用者2人増えたから、職員が2人増える。これはあり得ません。職員2人増えたから机が2つ増える。こんな理屈はありません。職員1人に1つの机のスペースは我々は持ってない。事業を運営していく助言をすることはいっぱいあるのと違いますか。受け入れられないという理由は民間ではありえません。利用することを検討するというのであれば、空間的に空いている部屋があるのではないですかと言うところできちんと事務組合の若竹苑の事業の見直しを提案していくと言うのは提案です。もし必要であれば同レベルの事業所の経営状況を比較検討してはいかがでしょうか。いくら収入で運営をどうされているのかを検討されれば足りるのか足りないのか、乙訓福祉視察事務組合の中には空間はまだまだあるはずなんです。われわれ限られた建物のなかで事業をしている民間事業所と比べて空きスペース若しくは転用可能なスペースをお持ちなのでそこを検討することも可能なので、提案できる要項はいくらでもあります。

(大牧委員)

・いろいろな意見が出ているので報告書の内容について委員からこんな内容のつもりではなかったとかということが無いように共通認識をこの場で改めてとったほうがいいのかと思います。報告書の補足でしていただきたいことがありまして、(行政関係から) 2点目の他の事業所に枠もあるのでありますが乙訓圏域の課題として卒業生の生活介護の枠の確保は大事な課題だという認識でありますので、前回に意見として出ていたと記憶していますので、後に補足として乙訓全体での生活介護について検討が必要であるとしていただきたい。

(部会長)

・いろいろな意見が出た中でそのまま出すよりももうちょっと整理したいと思います。議事録はいつできますか。(事務局より3月になります) 早急に整理する必要があるのですが、基本的にこういうところを検討してください、考えるべきであると言うところを出す方向で考えたいと思います。最後に再度若竹苑で具体的な提案として地域で暮らす人が希望する事業所に行けるようにと言うことを実現するよう若竹苑は再度検討すべきである。と部会からは出ささせていただくという事でよろしいですかね。公的施設のありようについて今後若竹部会で協議されているということもありましたのでその中で地域ニーズに答えるようにしていただくことを求めますか望みますと言う形で書かしていただくという形でいいですかね。早急に皆さんの所にGMから送らしていただくので皆さんの意見が集まったところで、提出先については乙訓福祉施設事務組合、と2市1町に同じものを出すという事でよろしいですか。山田委員2人の進路まだ未定のままですね。

(山田委員)

・1月27日に4月からの若竹苑での生活介護はできないと言うことでの話が保護者にありました。それを受けてという事で私が今聞いている範囲ですけれども1名については週2回若竹苑での受け入れが可能だということとされていると聞いています。地域活動支援センターです。1名の方については全くの未定です。

(部会長)

・地活と生活介護と全然ちがうと思いますので。早急にこの部会でいただいた意見を。

(鹿島運営委員)

・早急にということですが、意見の羅列だけでは意味がないと言う意見もありますが、まとめるという事ですか。

(部会長)

・ただ議事録がまだという事もあり、正直どうしようかと思ったのですが。

(尾瀬委員)

・意見は出た内容を記述しておいて、後半で一定その方向性を整理した内容にする。

(鹿島運営委員)

・意見を羅列のままに残しておくということですか。

(尾瀬委員)

・議事録は付かないですよ。他の部会の状況が分からないのですが。この部分の議事録をつくることは可能ですか。

(部会長)

・議事録が付くのであれば意見は外してもいいのかなと思います。

(安蒜委員)

・急ぐことなのでパンと意見を出した方が4月からの話なのでインパクトあるところを出した方がいい。まとめるのに時間がかかるとスピード性がないので。

(鹿島運営委員)

・若竹苑さんが受け入れられないということでやり取りがあったのですが他の民間事業所でも同じような形なのですか。提案する中身を入れるという事ですね。受け入れられないことに対して具体的に課題を抽出して部会として提案することを入れるという事ですね。そこを踏まえて公的施設というところも検討していくと言う方向性なのですね。

(部会長)

・圏域の生活介護が足りないという実態があるのでそれについてはこの部会で検討するという事です。

(山田委員)

・4月からの受け入れについては無理と聞いています。なぜ4月が無理なのかと言う説明も私は受けています。その公的と言うところで4月からの受け入れが難しいと聞いていますがここでは一切されていません。

(河原崎次長)

・昨年実習に来ていただいたあとから、構成団体と話し合いはしております。実際に受け入れるとなるとスペースと人の問題がある。これもお返ししています。そのことを踏まえて話し合いをしていただいたらいいとうちも前向きに考えていかなくは考えていましたので、例えば職員をいれるとなると採用試験のこともあります。いついつまでに返事を下さいとお伝えをしております。それはある一定試験をするので広報含めてこれくらいの期間がかかります。そういう説明をしている中で4月からの受け入れるとなると大体いつまでの時期に一定結論を出してくださいとお願いをしていましたし、話し合いもしています。それがずれていくことによって4月から可能かどうかと言うのは出てきますのでその辺の判断は早急にしていただきたいと言うのは、その期間がある一定3ヶ月なら3ヶ月かかるとしてそこで結果が出ないとずれていくという事になります。

(部会長)

・結論を出す主語は誰ですか。

(河原崎次長)

・われはそれでGOのサインが出れば採用試験はしますが、当然予算等がからんでくるのでその判断はうちだけではできないので、構成団体の2市1町と話を続けてきたという事です。

(伊藤委員)

・受け入れのために2市1町に予算要求をしているということですね。それが返ってこないから4月からは無理ってことですね。2市1町がお金を出すという事であれば若竹苑は受け入れられるという事ですね。

(河原崎次長)

・人件費だけではなくて、スペースの問題がありますが、両方の必要性がありますと言っております。

(尾瀬委員)

・常勤と言う話があったのですが、受け入れるかどうかは現場の判断ですよ。現場でこういう形であれば受け入れられると言うのがあってそれではこういう予算措置をするということだと思のですが、今回現場で今の状況から物を考えるのをやめてほしい。民間の事業所を見ていただいた中で、2人を受け入れることが他の事業所と比べて今の質を下げることと言う事は若竹苑の中だけで考えては絶対できない理屈でしかありません。そこは他の現状がどうであるかを見てもらった中で申し訳ないけどできる話です。個人的な話ですが、若竹苑の現状認識と課題のとらえ方が中の事しか見えてないからこういうことになると正直思いますし、是非改めて考えていただきたい。

(河原崎次長)

・うちとしても、それだけを考えているのではないです。市町からは今のような話もありますので。

(伊藤委員)

・気になるのは、大前提が覆って、要望先が変わるのですが。

(部会長)

・お金出してくれなければできないという事です。

(伊藤委員)

・定員を超えて受け入れるのは部屋のこと、職員のことですサービスの低下があるので受け入れられないと言うのが説明でしたが、打開策の助言をしようとしていたが、今の話は予算の返事がのびのびになっているので受け入れ出来ないよという話です。全然前提が変わる。そうなるとおかしいでしょう。

(飯山委員)

・大山崎町の認識としては圏域全体の生活介護枠はあるという認識で、2市1町の共通認識でした。希望する進路に行くという事は別の問題としてあります。その中で11月に希望する進路に行きたいと言う話を受け、若竹部会等で協議しました。定員は6名で満杯の状況です。そこでスペースの問題、就労移行のスペースの活用ができないかと言う議論

になって、就労移行事業を廃止すればそこを活用できるということがあるのですがその廃止と言うのは過去支援校からも自立訓練事業をしてくださいとかいろんな意見をいただいていたので、26年度障がい者福祉計画を立てるにあたってアンケートや様々なニーズを聞く機会がありますので、就労移行の場所の活用について少し時間をかけて話し合いたいと言うのが若竹部会の結論でした。私たちはそういう認識です。それが大山崎の認識です。

(部会長)

・どのくらいの時間をかけてられるのですか。

(飯山委員)

・1年後に答えが出るのではなくてある程度のスピードを持って議論をしていかなばと思っていますが、ただ前段にはいろんなニーズを踏まえないと若竹苑の限られたスペースの中で生活介護のスペースの拡大ですが就労移行のスペースが必要になってくるのかなと認識はしている。趣労移行支援事業を廃止するのかどうかと言うのは1月20日の若竹部会では出せなかった。と言うのが全てです。なぜかと言えば今後卒業生が就労移行にいきなり行けないとか、過去にも希望がおられたので今圏域の中であの時点では生活介護にするという結論に達しなかったのです。大山崎町の認識です。

(部会長)

・1月20日に出なかった。と部会はどの頻度で開催されているのですか。

(飯山委員)

・26年度障害福祉計画の更新年度になるのでその前半で各市町やり方は其々かもしれませんがアンケート調査でニーズが拾えるとも思えるので若竹苑の残された空間を若竹苑の事業、圏域でのニーズ。それを踏まえた時間が欲しいと言うのが結論でした。様々な資料がそろっていけば26年度の前半には一定の方向性がだせたらいいなと思っています。

(部会長)

・当面若竹部会の予定はされてないという事ですね。

(飯山委員)

・今はまでできてないです。

(尾瀬委員)

・大きな流れはそれでいいですが、この4月の2人と言うのが上がってきているのでそれについて部会として要望、意見、提言？をあげるということですから、それを受けてどうするかは別に考えてもらう必要があります。趣労移行廃止かどうかの話がされるが、14か0かの話ではない。その工夫の仕方もあるのではないかと思う。就労移行をなくしてしまえと言う議論にはなっていない。今後必要性も踏まえて考える必要がある。

(飯山委員)

・14と言う数がすごい数だと思っておられるかもしれませんが14と言うのは多機能型の定員の中で40~60でとれる定員の中で継続Bが40生活介護が6引いたのが14という事で最大限14受けようと言う設定がされているのですが、空間的には14名が入れると言う広い空間があるわけではなくて実際的には現場実習とか・・・

(尾瀬委員)

・そんなことを言っているわけではなくてスペースの問題は現場レベルの検討の問題で具体的には我々はどうこうすると言うわけにはいかないの、どういう方向で物を考えたらと言う話であって、これはこうで無理と言っている間は物事は進んでいかないということでそれを白紙に戻して考えてくださいという事です。

(伊藤委員)

・今は市町がお金を出しと言えばすぐにでも進むような話なので、それで言えば市町にお金を出し手と言う要望を圧がなければいけないのかと思ってしまったのです。

(河原崎次長)

・資料としてはお渡しいましたけれど、そこだけお断わりしているとかは一切言っていない。

(部会長)

・じゃ満額回答でなくても可能性はあるという事ですね。

(安蒜委員)

・とりあえず若竹部会で話をしないと何にも前に進まないのですね。とりあえず開催して話し合ってもらい必要があります。

(部会長)

・それも書きます。

(庵原委員)

・ある程度期限を切ってください。

(安蒜委員)

・ご回答の期限を切ってもらいたい。

(大牧委員)

・回答を求めるといふ事はどうなんでしょうか。

(長藤)

・検討でいつまでに回答をと言うのは今までになかったと思います。ただ報告書が出されて受け取っていただいた2市1町で早急に検討していただいて、例えば今年度ですと医療的ケアで検討いただいた入院時コミュニケーション支援についてはかなり迅速に対応していただいて予算請求に持って行っていただいたというふうに理解しています。

(部会長)

・回答と言うまではあれですけども、早めに出すという事は。

(庵原委員)

・回答どうのこうのと言うところで誤解をうんだんですけども、ある程度ゴールを決めてそこへ向かって進んで欲しいと言う意味で申し上げたので回答してくださいという事ではなくて引き続きスピード感を持ってゴールを決めてやっていただきたいという事です。

(山田委員)

・本校の2名の卒業生についてこの間2回精力的な検討をいただきありがとうございます。感謝申し上げます。

4. その他

(山田委員)

・できるだけ沢山の方に行っていただけたらと思います。(別添チラシ)

(部会長)

・今日の話をもとめて提言書と言うか報告書については早急に作っての部会員の皆様に送らせていただきますのでよろしくをお願いします。

5. 次回部会の開催日程について

(部会長)

・平成26年3月12日(水)10時から12時です。部会のまとめについては鋭意努力中です。

今日は長いことありがとうございました。